

道南いさりび鉄道による 第2次経営計画の策定に向けた方向性に対する基本方針

令和6年4月 道南いさりび鉄道沿線地域協議会

この基本方針は、北海道道南地域（五稜郭・木古内間）並行在来線経営計画（以下、「現経営計画」という。）の期間が終了する2026年度（令和8年度）以降の経営方針を明らかにしていくため、道南いさりび鉄道が令和5年11月に示した「道南いさりび鉄道 第2次経営計画の策定に向けた方向性について」に関し、道及び沿線市町で構成する道南いさりび鉄道沿線地域協議会（以下、「協議会」という。）として、同社による第2次経営計画の策定にあたっての基本的な考え方を示すものである。

1 第2次経営計画の策定に向けて

道南いさりび鉄道が示す第2次経営計画の方向性は、以下のとおり。

- 開業以来、通勤、通学、通院、買い物などの日常生活を支えるとともに、道南地域を訪れる観光客の皆様に、地域の魅力を楽しんでいただく役割を果たしてきたほか、北海道と本州を結ぶ重要な物流ルートとして、貨物列車の安定的な輸送のための役割を担ってきており、こうした役割を引き続き果たしていく考え。
- ・ 計画期間：2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）までの5年間。
 - ※ 北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の開業に伴う影響や、貨物調整金が新制度に移行する可能性などを考慮すると、2031年度以降の収支予測は困難。
- ・ 収支予測：これまでの経営状況や沿線の人口予測、収支改善の取組を踏まえて検討。
- ・ 策定期限：2024年度（令和6年度）末を目標。

2 協議会としての対応

協議会では、現経営計画に基づき、道と沿線市町による運行赤字の補填のほか、令和5年9月に実施した検証結果を踏まえ、施設の老朽化に伴う設備投資に対する臨時的な支援を実施するなどして、同社の安定的な鉄道運行の維持に努めてきた。

これらの対応を踏まえ、協議会としては、令和5年11月に開催した「第4回道南いさりび鉄道沿線地域協議会」における沿線市町の意見を踏まえ、これまで同社が果たしてきた沿線市町の公共交通としての重要性や、貸切観光列車の運行等による道南地域における観光振興への寄与、貨物輸送において欠かすことのできない重要な路線としての特性を有することなどを考慮し、令和8年度以降においても、当面は鉄道運行の維持を念頭に置き、同社との検討・協議を進めていくこととする。

3 第2次経営計画の策定に向けた基本方針

令和8年度以降、当面は鉄道運行を維持することを念頭に置くが、第2次経営計画においても、鉄道の安全・安定運行を確保するために必要な設備投資（更新）費用や体制整備の精査と、それを踏まえた精緻な収支予測の検討を、慎重かつ丁寧に進めることを前提とする。